

いきいき



親子から夫婦へ

家族で咲かせる大輪の花

太陽に顔を向けぐんぐんと力強く伸びてゆくヒマワリ。そして、ヒマワリに負けず劣らず元気なのは、渡邊家の3人の子ども達です。寒河江市幸生の渡邊裕司さん（50歳）初子さん（37歳）家族は、今年から畑にヒマワリを10aほど作付けし、出荷しています。

渡邊家では、さくらんぼの加温ハウスと露地栽培（80a）、水稲（150a）を経営の柱としています。

裕司さんは、10年以上前に親子で家族経営協定を結んでいましたが、平成26年に奥さんの初子さんと協定を結び直しました。この協定を機に初子さんも積極的に経営に携わるようになったそうです。暑い中2人で毎日頑張っている姿は、大変頼もしく見えました。家族経営協定を結ぶことは、自分の経営や家族の役割分担を改めて見直す良い機会になります。



農地中間管理事業を活用して 農地の有効活用を！

●今こそ農地の集積を
昨年度から、担い手への農地集積・集約化を行い農地の有効利用と農業経営の効率化を図るための「農地中間管理事業」が始まっています。この事業は、農地中間管理機構である「やまがた農業支援センター」が、

農地の借受・貸付等を行うもので、平成27年5月末現在の集積面積は、68 haと、寒河江市の耕地面積の22%にあたり少ない状況でした。しかし、農地貸付意向調査結果から分かるように、農家の高齢化等により農地の貸付等を行いたい農家が多い状況です。そのため、今こそ農地中間管理事業を活用し、農地集積・集約化を図る時期だと考えます。

●貸付等の手続きは
農地を貸付たい方の申請手続きは、農地中間管理機構から業務委託を受けたJAさがえ西村山で、借受希望の申請は市農林課で行っています。なお、今年度、農地中間管理機構が借受手続きを行うのは5回の予定で、第1回目は10月です。

●農地集積を加速化させるため、中間管理事業を利用して貸り手のいる農地を貸した方の中で、一定の要件を満たせば経営転換協力金や耕作者集積協力金がもらえる事業も始まっています。

【農地中間管理事業のお問合せ先】

- (財)山形農業支援センター TEL 023(631)0697
- 寒河江市農林課 TEL 0237(86)2111内線322
- JAさがえ西村山 TEL 0237(86)8181(代)

8月下旬から農地パトロールを実施します

今年度も8月下旬から9月にかけて、農地パトロール兼耕作放棄地調査を行います。適正な管理をお願いします。



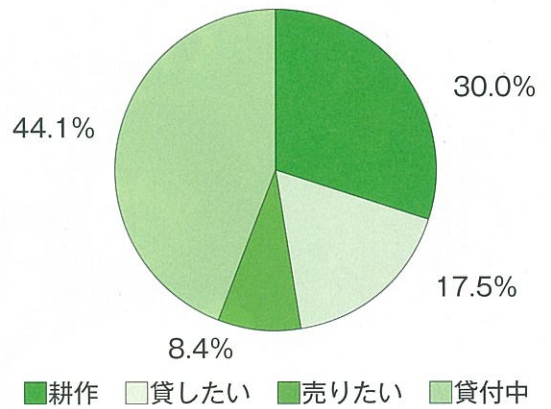
【農地パトロールの様子】

●農地の貸付意向調査

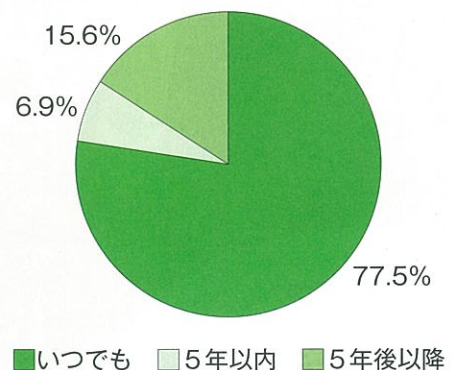
農業委員会では平成27年2月に農地筆別表の全戸調査を行い、一筆ごとの農地貸付意向の把握を行いました。

2万2千筆以上の農地について回答をいただき、その意向をまとめた結果、グラフのように、農地を貸したい又は売りたい方は全体の約1/4また、その時期はいつでもいいという意向の方が約3/4に上ることが分かりました。

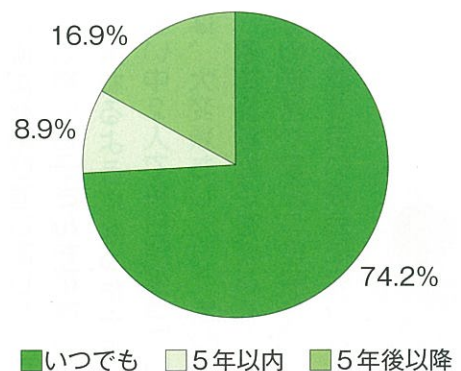
農地の貸付等の意向



農地を売りたい時期



農地を貸したい時期



農業者年金に 加入しましょう

今のために！
将来のために！



農業者年金を知っていますか？どこかで聞いたことがあっても中身をよく知らないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

老後の備えは国民年金だけで十分でしょうか。国の試算を基にすると、国民年金だけでは夫婦2人で月10万円ほどの不足が想定されます。その不足分の備えの一つとして、農業者年金をぜひ活用しましょう。

そこで、農業者年金のあらましを紹介します。

こんな年金です！農業者年金

☆農業に従事されている方は誰でも加入できます！

- ・60才未満の国民年金1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方。経営主でなくても入れます。家族一人ひとりに年金を！

☆積立型年金！少子高齢化に強いです。しかも終身年金！

- ・自ら積み立てた保険料とその運用益で年金額が決まる「積立型」です。少子高齢化が進んでも、制度の安定性が保たれます。また、65歳から生涯受け取り、仮に80歳前に亡くなられた場合でも、ご家族に一時金が出ます。

☆税制面での大きな優遇！

- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。（支払った保険料の15%～30%程度が節税。左記参照）また、運用益は非課税、将来受け取る年金には公的年金等控除が受けられます。

☆保険料の国庫補助あり！

- ・認定農業者で青色申告をしている方や、その家族で家族経営協定を結んでいる配偶者や後継者の方など一定の要件を満たす方には、月額最高1万円の保険料の国庫補助があります。

- ① 農業者年金は60才未満の国
年1号被保険者で年間60日
以上農業に従事する方なら
だれでも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から
6万7千円まで自由に設定
でき、1年分の前納制度も
あります。
- ③ 税制面で控除額等の優遇が

あり、将来のためにも、今の節税にも大きな効果があります。

まずはお近くの農業委員又は農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

TEL 86-2111-内線323

☆保険料支払いによる節税効果
(所得税・住民税) 試算

税率	保険料の支払い額が	
	月額2万 (年額24万円) の場合	月額5万 (年額60万円) の場合
15%	36,000円	90,000円
20%	48,000円	120,000円
30%	72,000円	180,000円



【表彰を受ける木村会長】

農業者年金基金では、毎年各市町村委員会に毎年加入目標人数を設定しています。寒河江市は平成26年度目標達成率で全国2位となり、この度全国表彰を受けました。

木村三紀市農業委員会会長は、県農業会議の岸宏一会長より、8月1日上市市で行われた県農業者年金協会臨時総会の席上にて表彰状を授与されました。

これで現在の寒河江市の農業者年金の加入者は75名となり、受給している方は679名です。

寒河江市農業委員会が
農業者年金の
全国表彰を受けました。

インタビュー



家族でかま
あわせています

加藤 清子 さん
(米沢：63歳)



加藤さんのお宅を訪ねると早速近くのさくらんぼ畑へ案内してくれました。Y字仕立ての明るい園地で、訪ねた日は真っ赤に色づいた大玉の紅秀峰がたわわに実っていました。

清子さんは結婚をきっかけに農業に携わり、現在JAさがえ西村山のつるむらさき部会長として活躍中です。経営は、夫の哲郎さん(63歳)と昨年就農した息子の清孝さん(30歳)と3人でさくらんぼ25a、水稲8ha、つるむらさき10aを経営しています。作業場では、スタッフの方がギフト用の箱詰め作業



【Y字仕立てのさくらんぼ畑にて】

を行っていました。同じ向きに並べ、真ん中にちよこんとバランスのいい双子のさくらんぼが入れてあり、美しくかわいらしく出来上がっていました。「お客様に喜んでもらえるとうれしいのよ。」と、清子さんは笑顔で話してくれました。お話を伺っている間に、息子さんが収穫したさくらんぼを運んできて、それを夫の哲郎さんが慣れた手つきで選果機で選果を始め、あうんの呼吸でスピーディに作業が流れていました。今後は、息子さんが主体となった経営に移行し、長く家族一緒に農業を続けていきたいそうです。

(菊地弘美委員)

行政視察報告

農業委員会では、毎年行政視察を行ってまいります。今年7月29日、30日の日程で、埼玉県羽生市と姉妹都市である神奈川県寒川町に「農地の有効利用と都市近郊農業の取組について」をテーマに行ってきました。最初の訪問地羽生市は、人口は約5万5千人、農業就業人口はここ数年急激に減少し千6百人となり高齢化もかなり進んでいるとのことでした。このような状況の中、同市では農地中間管理事業を中核に様々な施策を展開していました。その中で担い手の人材を広く外に求める方針には様々な考えもありますが、大手企業が初めて米作りに乗り出した事例を視察しました。企業の若い農場長は、地元との信頼関係を大事にし、美味しい米を作るんだという意欲を熱く語ってくれました。視察した現場は猛暑の中で、

だが、出穂期を迎えた稲は旺盛な生育をみせていました。次に訪れたのは寒川町で、人口約4万7千人の内、農業就業者は4百人程度と農業者は少ない状況でした。この日は、違反転用農地を粘り強い取り組みで是正に漕ぎ着けた事例について説明を受け、意見を交わしました。また、都市近郊農業の活力の一つとしてJAが運営する直売所「わいわい市」には、たくさんの農作物が並んでいて、平日の午前中にもかかわらずかなりの盛況でした。



【羽生市で説明してくれた農場長(左)】

今回、視察研修に参加して、地域により農業の形態に違いはあっても抱える課題は共通しており、今後とも真摯に業務に取り組む決意を新たにしました。(相原 稔委員)



【寒川町役場で違反転用の取り組みを聞く】

編集後記

今年も、また「暑い夏」がやってきました。夏になり、トマトや茄子が美味しく食べられるなんて喜んでいる場合ではありません。農家の主婦は、畑だけでなく台所でも戦いの日々です。皆さん、暑さに負けず今日もファイトです。(眞木早百合委員)